

930759

1年保存

基監発第0331002号
平成21年3月31日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長
(契 印 省 略)

平成21年度における企画業務型裁量労働制に関する決議届等に係る報告
について

企画業務型裁量労働制の導入状況については、社会の関心が高く、当該制度に係る決議届等の届出状況を適時適切に把握する必要があるため、従来から決議届等の写しを送付いただいているところであるが、平成21年度においては、下記により報告されたい。報告回数について、平成20年度までは年4回としていたが、平成21年度は年1回に変更したので留意されたい。

なお、報告がない場合においても、その旨報告願いたい。

記

平成21年度中に届出のあった労働基準法施行規則（以下「規則」という。）様式第13号の2（企画業務型裁量労働制に関する決議届）及び規則様式第13号の4（企画業務型裁量労働制に関する報告）の届出件数並びに当該決議届及び報告の写しを、平成22年4月15日までに、郵送又はFAXにて監督課法規係あて送付すること。